

サイバーセキュリティ基本方針

愛知信用金庫（以下、「当金庫」という。）は、サイバーセキュリティへの取り組みが極めて重要な経営課題であると認識し、サイバーセキュリティ基本法、サイバーセキュリティ経営ガイドライン（経済産業省）、その他サイバーセキュリティに関する関係諸法令を遵守し、組織全体の取り組みとして必要な態勢整備に努めます。

1. 経営陣は、サイバーセキュリティが経営上の極めて重要な課題であると認識し、自らリーダーシップを発揮し、対策を推進します。
2. 当金庫および関係会社、業務委託先を含めたサイバーセキュリティ対策の整備に努めます。
3. サイバーセキュリティ対策にかかる情報連携・情報開示に努めます。

令和6年7月16日
愛知信用金庫